

税務署からのお知らせ

平成25年分の確定申告について

【確定申告についてのお知らせ】

■ 平成25年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告

納期限 …… 3月17日(月) 振替日 …… 4月22日(火)

相談及び申告書の受付は、2月17日(月)から3月17日(月)です。

還付申告の方は、2月14日(金)以前でも相談及び申告書の受付を行っています。

■ 平成25年分の個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告

納期限 …… 3月31日(月) 振替日 …… 4月24日(木)

■ 平成25年分の贈与税の確定申告

相談及び申告書の受付は、2月3日(月)から3月17日(月)です。

【確定申告は、「確定申告書等作成コーナー」と「e-Tax」をご利用ください】

■ 国税庁ホームページからe-Tax～

所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税・贈与税の申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して、e-Tax(国税電子申告・納税システム)へ送信できます(確定申告書等作成コーナーは「確定申告特集ページ」からご覧ください。)

■ 所得税及び復興特別所得税の確定申告でe-Taxをご利用いただくメリット～

○自宅からネットで申告できます。

○添付書類の提出省略できます。

確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容(病院などの名称・支払金額等)を入力して送信することにより、これらの書類の提出又は提示を省略することができます(法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。)

○還付がスピーディーに行われます。

○24時間いつでも利用可能です。

所得税及び復興特別所得税の確定申告期間中は、24時間いつでも利用可能です(ただし、メンテナンス時間を除きます。)

【お車でのご来署はできるだけご遠慮ください】

泉佐野税務署の駐車場は狭いため、混雑により長時間お待ちいただく場合があります。

できるだけ公共交通機関をご利用いただくか、自宅で確定申告書を作成・提出できる「e-Tax」をご利用ください。

お問い合わせ 泉佐野税務署 総務課 電話 462-3471

郵送先 〒598-8503 泉佐野市日根野3683-1

～田尻町立幼稚園からのお知らせ～

○園庭開放 幼稚園の園庭を開放します。

毎週 水曜日(祝日はありません)

午前9時～11時/午後1時～4時

※雨の日や園の都合により園庭開放できない場合もあります。

※参加名簿に必ず記名してください。

※保育室等への入室はご遠慮ください。

○エンゼル教室の お知らせ

対象 田尻町在住未就園児3歳児(平成21年4月～22年3月生まれ)

日時 2月5日(水) 午前10時～11時

場所 コアラの部屋(たじり幼稚園内)

内容 新聞遊び

持ち物 ★保育所3歳児と交流する予定です。

★汚れてもよい服装で参加してください。

※必ず幼稚園門より入ってください。